

県民等の意見のまとめ（概要）

1. 産業部門

(1) 製造業

- 事業活動における対策の確実な実施を図る
 - ・徳島県地球温暖化対策推進条例の積極的な運用
 - ・対策を推進するための各産業毎のシステムづくりに取り組む
 - ・事業規模に応じた環境配慮経営を義務づける規制
 - ・地球温暖化対策を職場（会社）は、認識をして数値目標を決め実行する
 - ・エコ関連企業の育成支援
 - ・様々なエコ商品（自転車、ウォーキングなど低炭素社会の体験を売りにした体験型観光の実施など）の開発
 - ・LEDの普及、太陽熱の利用等、コストとエコを両立できる設備の導入計画に対する補助金の制度の確立

(2) 農林水産業

- 地産地消を推進する
 - ・地域内の農産物や林産物などの利用率を上げていくことにより、循環型社会の実現を目指す
 - ・農産物について、トラック輸送などのエネルギーロスおさえた地産地消にもっと取り組む
 - ・木材の地産地消の取り組みを進める
（地元の木材の有効利用。公共施設は全て地元木材を使用した木造に。住宅の国産材利用の推進。）
- 森林保全・整備を進め、CO₂の吸収源対策を図る
 - ・森林資源の有効活用（植林とメンテナンス）と林業の活性化
 - ・健康な森林づくりを進める
（杉の植林を増やさないなど。）
 - ・山を守り育てる制度を作る
 - ・森林整備は、上流、下流で話し合い、地域全体で取り組む
 - ・森林の保全を進める予算と人材などの基盤整備
- 本県の豊富な森林資源を活用した新たな地球温暖化対策の推進
 - ・バイオマスにシフトした燃料供給体制の実現
 - ・間伐材などの木質バイオマスをエネルギーやマテリアルに変換することにより、木材産業から化学産業への転換を図る
 - ・（県南の）豊富な竹林を活かした、産・官・学・民の連携による地域おこし

(3) エネルギー供給

- 太陽光発電の普及・促進
 - ・全世帯への太陽光発電の普及
 - ・太陽光発電の普及のための意識啓発を図る
 - ・太陽電池パネルの高発電力化と低価格化
 - ・設置費用に対する補助制度
 - ・太陽光発電の普及のため、公的機関が個人の家を借りる様な制度づくり
 - ・発電エネルギーの買い上げ（高くなるように）
- バイオマスの普及・促進
 - ・木質を使った安全なエネルギー利用

- ・安価なバイオマス燃料の安定的な供給システムづくり
- ・(県西部の)木材資源、処理した雑草をバイオマスに活用する
- 自然エネルギーや未利用エネルギーの利活用及び普及
- ・農村部の休耕地等を活かし、急傾斜地には風力発電、農地を利用した太陽光発電等、様々な対策の検討
- ・風力発電や太陽光発電など自然エネルギーの強化・拡大と切り替えの推進
- ・雨水や谷水を冷房に活用
- ・小水力発電の開発普及
- ・代替エネルギーを生み出すコスト低減とバイオマスなら原料となるものの収集コストとのバランスを図る
- 効率的なエネルギー利用を進める
- ・熱効率等の技術革新及び体制整備や設備投資の費用、ランニングコスト等の問題の解消
- ・スマートグリッド

2. 民生家庭・業務部門

- 家庭で出来ること「生活におけるCO2削減」の率先的な実践を啓発し、継続する
- ・よりエネルギーを費やさない生活の方向に向かう必要がある
- ・生活の無駄を常に考え行動する生活スタイルの啓発
- ・消費者としてエコに関することを学び一つづつ自分で出来ることをする
- ・地域で誰もがができる小さな取り組み(「一日一エコ」、「マイバック」持参運動や「過剰包装」廃止運動など)や少しずつでも何らかの行動を起こしていけるようなエコライフの実施
- ・フードマイレージの大きいものは避ける
(幸福感を害することのない地産地消。)
- ・町内会活動により取り組みを推進する
- ・県下一円でレジ袋の有料化が達成できるよう、行政・事業者・消費者の連携によりマイバックの推進などに取り組む
(「環境首都とくしま」を全国にPR。)
- ・「段ボールコンポスト」の導入推進
- ・生活全体の環境を見直し、水、電気、ガス、ガソリン(自動車)の使用を少しずつ減少させるような生活習慣を見につける。恵みの自然環境に順応していく
- ・消費者が多方面にわたって地球温暖化防止に向け行動・実践する
- ・「環境家計簿」をつけることで、生活の中での電気・ガス・水道・灯油・軽油・ガソリンの使用量や、CO2の削減量を知り取り組みを推進する

3. 運輸部門

- 効率的で円滑な交通システムの確立
- ・交通体系の見直し
- ・車をスムーズに走らせることができるシステムの確立
(国道の信号のコントロール化。夜間の交通量の少ない道等、不必要な信号の見直し。インターチェンジ、立体交差の導入。)
- 自家用車の低減
- ・自動車使用は不便と思われる施策・近距離通勤での自家用車の使用禁止
- ・公共交通機関利用可能者の自家用車の使用禁止等
- ・広域移動からの自動車の排除や徳島市内へ流入する自動車交通を削減
- ・ロードプライシング等自動車使用は不便と思われる施策
(吉野川、勝浦川の橋梁上で課金し、その収益を、公共交通機関の維持費用、橋梁の維持費用、高齢者・子ども向け公共交通機関利用バウチャーの発行費用などに充当。)

- 公共交通機関の利用促進
 - ・公共交通機関の整備・充実
 - ・バスなど気軽に利用できる交通機関を増やす
 - ・JR・バス便の増やす
 - ・バス専用レーンの復活や主要幹線にバス優先信号を設置するなど、また、バス路線の整備により、自動車に片寄らない交通網の整備
 - ・パーク＆ライドの推進
 - ・公共交通利用通勤手当の増額
 - ・公共交通機関の乗り換えの利便性を高めるため、コミュニティサイトと連携する
- 化石燃料車から電気自動車等への移行を促進
 - ・充電設備である電気スタンドの設置の普及、家庭での充電に関わる改造等の補助及び個々技術の性能向上とそれらを利用するための社会インフラの整備や意識の向上
 - ・自家用車の電気自動車化
 - ・エコカーの普及促進のため、(充電設備の整備や初期購入コストなどを考慮して)セカンドカーとして共同利用のできるカーシェアリングの導入
 - ・バイオガソリンへの転換や廃油利用を図る
- 県民が安全に自転車を利用できる社会整備
 - ・自転車天国
 - ・自転車レーン、サイクリングロード及び駐輪場の整備
 - ・ベロシティー(都市自転車高速網)の整備を促進
 - ・ソーラー発電を利用した電動自転車をJRの駅や主な観光地に設置し、レンタル自転車として活用し、環境意識の啓発と健康の増進を図る
- 車の使用の仕方を考え、エコドライブを推進する
- リチウム電池を使った電気船の開発
(観光船や通勤手段として利用。)

4. 廃棄物部門

- 3Rの推進による温室効果ガスの排出抑制
 - ・ゴミの減量化、廃棄物の分別、資源化の推進
 - ・家電製品やパソコンだけではなく、ペットボトルをはじめ幅広い製品でデポジット制度が導入され、リサイクルの仕組みがしっかりと確立された社会の実現
 - ・一人ひとりが3Rを徹底する。このために具体的に指導。
 - ・ゴミの不法投棄の罰則強化・監視強化と、既存のゴミを住民ボランティアで掃除
 - ・廃棄物の分別、資源化の推進には、各市町村にあった取り組みが必要。企業との連携も検討
 - ・残飯等を微生物処理により肥料として再利用するなど、自分に出来ることをコツコツとする
 - ・生ゴミの堆肥化を地域おこしに結びつける
 - ・環境美化運動の推進
 - ・リサイクル率の向上
 - ・多くの主体と一緒に取り組む、環境に配慮したイベントの実施

5. まちづくり

(1) 歩いて暮らせるまちづくり(自動車中心の街から人中心の街に転換)

- ・効率的で暮らしやすい市街地のコンパクトシティの実現
- ・公共施設、公益施設を都心部に移転
- ・コミュニティバス、モーダルシフト・カーシェアリングなど
- ・人・自転車・電動車いす等のための道を整備

(2) 「自然」というコンセプトをもとに、徳島でしか出来ないまちづくり

- ・森・川などの自然環境を出来るだけ残す

- ・木々をたくさん植えた公園の整備等
- ・コンクリート、鉄の家から、木造の住宅へ、まずは公共物件から実施する
- ・農林水産業の促進により、バランスのある居住環境を整える

(3) エネルギー・食糧自給率が高いまちづくり

- ・建築の屋上緑化の推進

6. 普及・啓発等

(1) 環境教育・学習の推進

- ・県民の環境に対する知識を深め、意識を変える
- ・県民一人ひとりが問題を認識し、目的や取り組みをよく理解し、自分の問題としてとらえる
- ・周囲の人との環境問題等について意識共有を図る
- ・低炭素社会づくりの為の語り合いの場、意識向上の為の機会の確保、推進
- ・家庭での教育や実践の推進
(子どもたちが、環境負荷の少ない生活様式を身につけ、家族と共に継続して実践する。)
- ・幼・小・中・高・大学において地球温暖化について学習し、行動する
(子どもたちにエネルギー有限の認識や新エネルギーの必要性を教える。)
- ・NPOと町内会・自治会等と一緒にあって、地域を引っ張る“ご近所パワーの養成”や地域プロデュース、事業コーディネートができる人材づくり
- ・行政による指導
(行政がリーダーとなり、地球温暖化対策を啓発・指導。常時現況把握し、その状況を踏まえた啓発の実施。)
- ・徳島県のキャッチフレーズを決める
- ・環境講習の支援の継続や各種の普及活動

(2) 活動支援等

- ・取り組みを継続させるには、幸福・満足感を意識し実感しながら楽しみ、活動疲れをおこさないこと
- ・環境活動は長期戦であり、持続可能でない働き方で活動者がへることはマイナスであり、感動や励まし、仲間づくりが大切
- ・NPOなどの組織の育成支援
- ・取り組みの実用化を進めるための実証実験等を行う費用に対する助成
- ・「県民会議」、「新しい公」など温室効果ガス削減への理解を助けていく取り組み

(3) 情報提供

- ・環境行政施策の県民への浸透、行政と県民の意識との相互理解と情報共有が必要
- ・資源の保全や省エネをコスト換算してPRする施策
- ・CO₂の排出量を数値で示すなど環境情報の提供（一元化）、啓発方法を効果的なものにする必要がある
- ・地球の大切さについてあらゆる機会に情報を提供、県内のすみずみまで情報を広げ、喚起。小さなグループ、小さな地域、個々の家庭に組み込みができるよう、具体的な情報を示し、実践することを促す

7. 推進方法

(1) 計画策定

- ・世界、日本、徳島の何が問題か、成功体験は何か等の現状をよく知り判断基準として、地球にやさしいか、そうでないか考え行動を判断する
- ・最小単位の家庭のあり方、次に市町村、県といった各段階でその姿を描く必要があり、

低炭素社会という小さな枠組みだけで考えるのではなく、水、空気など広く環境を考える中で、どう取り組むか、どう姿を描くかを考える

- ・ どんな未来を創るため、どんな負担をするのかを考え、できることからアクションプランを作成し着実に実行する
- ・ 目指すべき目標から逆算してインパクトを持って行動する
- ・ 民生部門について具体的目標が必要
- ・ コスト面等も提示し、エネルギー消費の低減策を盛り込む

(2) 仕組みづくり

- ・ 徳島のすぐれた人的資本（資産）として、それぞれが主体性を持ち、協力しあって「環境首都とくしま」を目指し実現を進める
- ・ 市民による“ルールづくり”（条例、規則）が必要。みんなでルールづくりをして、みんなで作ったものは、みんなで実行する要望型市民から提案型市民になる
- ・ 市民や事業者が環境活動に取り組むインセンティブを明確にして、必要な規制やコストをもって社会の枠組みを変えていくことが必要
- ・ 経済的メリットの付与（インセンティブ）の拡大
- ・ 大企業から率先して経済インセンティブの導入に取り組む
- ・ 施策協力依存から規制措置に変換（追加）するなど、思い切った手段が必要
- ・ 課税も含めた大胆な取り組みを行う
（環境税の導入、個人向けのガソリン税を上げる など）
- ・ 具体的な取り組みへの国、県、市等の補助
- ・ エコポイント制度の拡充、及び効果的な推進方法
- ・ 太陽光発電やEV等の性能の向上と価格の低下
- ・ CO2削減による評価や取り組みの効果が分かるような仕組みづくり
- ・ 「見える化」による意識高揚
- ・ 地域での環境に対する輪づくり（ネットワークや組織づくり）
- ・ 達成状況、危機感、情報、成功体験を共有する
- ・ 講習会などを実施し、収益をキッズISOにまわすなど、持続可能な供給を実現する
- ・ カーシェアリングなど、所有から利用へ、利用価値に重きを置く社会への転換
- ・ 「県民会議」、「新しい公」など温室効果ガス削減への理解を助けていく取り組み

(3) 多様な主体の参画・協働による取り組みの推進

- ・ 地域に密着した立場から県民目線に立ち、持続可能な対策を推進するため合意形成を図りながら地域のニーズに応じたサービスを提案する
- ・ 国・県・市町村がそれぞれの役割を持って、県民、企業と連携し低炭素社会に、共に取組んでいるという共通意識とシステム化が必要
- ・ 人間社会と環境との関わりの不健全化に関わる課題の解決に向け、環境・社会福祉のそれぞれの分野の研究者、実務者、行政従事者など幅広い関係者によって環境福祉という新しい領域を創出する高い志を持って取り組むべき
- ・ 各主体が如何に実行するかので体制作り、組織づくりが必要である
- ・ とくしま環境県民会議を中心としたネットワークづくり
- ・ 地域との繋がりを持ち、他との協働作業（コラボ）も手段としてとらえる
- ・ 産・官・学の協働と行政の縦割りをなくして、各部門からのプロジェクトチームのようなものを立ち上げる
- ・ いろいろな人を輪に引き込み、行動の輪を広げる